

千葉県戦略的企業誘致推進特区

都道府県名：

千葉県

申請主体名：

千葉県

区域の範囲：

千葉市緑区の区域の一部（千葉土気緑の森工業団地：千葉市緑区大野台1丁目、2丁目）及び富津市の区域の一部（富津市青木土地区画整理事業施行地区：富津市青木字曾根新田の区域の一部）



特区の概要：

産業競争力の低下や産業の空洞化が見られるなど、産業構造が大きな転換期を迎え、新たな事業の可能性をもった企業誘致が重要となる中、規制の特例措置を活用し、土地開発公社の造成地の賃貸を可能にすることにより、企業ニーズに柔軟に対応した立地を促進する。

また、本県のもつ企業立地優位性の効果的なアピールやワンストップサービスの推進、立地後の継続的な支援、柔軟かつ多様な企業誘致手法の導入等を図りながら、戦略的、効果的な企業誘致を推進し、地域における産業競争力の強化や経済の活性化を実現する。

適用される規制の特例措置：

・土地開発公社造成地の賃貸の容認



千葉土気緑の森工業団地



富津市青木地区